

## まずはかかりつけ医に相談を

### 症状があれば 早めに相談・受診してください

息苦しさや発熱など、新型コロナウイルスの感染を疑う症状が出た場合は、まずはかかりつけ医などの身近な医療機関に相談してください。

夜間・休日やかかりつけ医がない方などは、新型コロナ受診相談センターへご相談ください。

相談・受診の目安など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください(右のコードからアクセス可)、お問合せください。



#### 新型コロナ受診相談センター

専用電話 072(963)9393、FAX(072)960)3809 ※かけ間違いにご注意ください。

専用電話は、土・日曜日、祝日を含めた終日つながりますが、ファクスは、月曜日～金曜日9時～17時30分の回答となります。

## 新型コロナウイルス 感染症

### 気を緩めることなく

## 感染防止対策の

## 継続を

1月中旬以降、新型コロナウイルスの新規感染者数は減少傾向にあります。しかし、東大阪市においては、いまだ連日、新規感染者が確認されている状況です。

気を緩めることなく、感染防止対策の徹底に協力をお願いします。

新型コロナウイルスの全国の新規感染者数は、1月中旬以降減少傾向となっていますが、重症者数は依然として高い水準にあり、医療体制の逼迫も続いています。

東大阪市においても、1月中旬に比べると新規感染者数は減少傾向にあります。新規感染者数が減少する前に気を緩める

と再び増加に転じかねず、一人ひとりが感染

### ワクチン

#### 個別接種と集団接種の併用で実施

市では、現在、新型コロナウイルスのワクチンを市民の皆さんに円滑・迅速に接種できるように、準備を進めています。

か所を決定しました。

▽旧東部地域仮設庁舎(四条図書館の2階)

▽南四条町1丁目

▽市花園フグヒール場(松原南1丁目)

▽ウェル・ホール布施(長堂1-8-37)▽市役所本庁舎1階多目的ホール(荒本北1丁目)

ワクチン接種は、市内医療機関で行う個別接種と市内の施設で行う集団接種の併用で実施する予定です。

このほか、集団接種会場については、次の4

防止対策を継続することが大切です。

引き続き不要不急の外出・移動の自粛や手洗いの実施、マスクの着用、3密の回避を、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

■母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX(072)60)3809

### 国が示すワクチンの接種順位

- 1 医療従事者など
- 2 高齢者(令和3年度中に65歳に達する昭和32年4月1日以前に生まれた方)
- 3 高齢者以外で基礎疾患がある方や高齢者施設などで従事している方
- 4 1～3以外の方

## ワクチン接種体制の確保に向け 野田市長が3医師会へ協力を依頼 医師会も協力を約束

新型コロナウイルスのワクチン接種事業を円滑・迅速に進めるため、枚岡・河内・布施の3医師会の会長に対し、野田市長が接種体制の確保に向けた協力をお願いしました。

市では、ワクチン接種を市内医療機関で実施する個別接種と、市内の施設に接種会場を設けて実施する集団接種により進めることとしており、ワクチン接種の体制確保に向け、医師会の協力は不可欠です。



この日、枚岡医師会の五島淳会長、河内医師会の佐堀彰彦会長、布施医師会の柏井朗副会長へ協力依頼を行った野田市長は「かかりつけ医での接種、集団接種会場の体制確保など、ワクチン接種が円滑に進むよう格段のご協力をお願いします」と話し、五島会長は「緊急事態でもあり、3医師会一致協力して、できる限りの協力をしていきたい」と話していました(写真)。

記号の見方は8面に掲載

と調整を行っています。詳細は決まり次第、市ウェブサイトや市政だよりでお知らせします。ワクチンは徐々に供給されますので、国においては重症化のリスクの大きさなどを踏まえ、接種順位を図るとおり予定しています。準備ができましたら接種順位に応じ、個別に接種券を送付する予定です。ワクチンの接種費用は無料です。

新型コロナウイルスワクチンについて、詳しくは厚生労働省ウェブサイト(右下のコー

ドからアクセス可)をご覧ください。

■新型コロナウイルス



スワクチン接種事業課  
072(929)82  
40、FAX(072)929)82009



集団接種会場

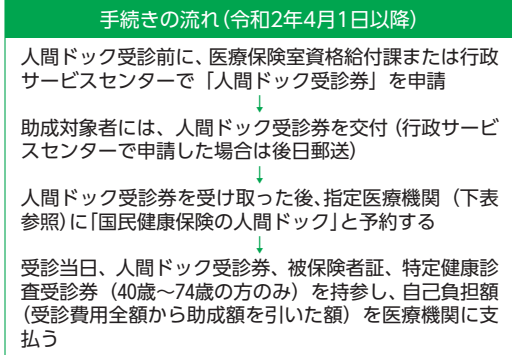
国保

健診費用を

人間ドックが受診しやすくなりました

最大2万1000円助成します

4月～5月に人間ドックの受診を希望する方は、3月1日(月)から申請の受付を開始します



指定医療機関一覧 (令和3年1月1日現在)

| 医療機関名                  | 電話番号         | 健診費用    | 脳MR検査 |
|------------------------|--------------|---------|-------|
| 市内医療機関                 |              |         |       |
| 池田病院                   | 06(6721)0151 | 4万2900円 | 有     |
| 石切生喜病院                 | 072(988)3121 | 4万2900円 | 有     |
| 市立東大阪医療センター            | 06(6781)5101 | 4万2900円 | 有     |
| ながはら病院                 | 06(6744)0111 | 4万2900円 | 無     |
| 森本記念クリニック<br>健診センター    | 072(966)8166 | 4万2900円 | 有     |
| 市外医療機関                 |              |         |       |
| あけぼのGMクリニック            | 06(6323)2650 | 3万4100円 | 無     |
| アムスニューオータニ<br>クリニック    | 06(6949)0305 | 4万2900円 | 無     |
| 飯島クリニック                | 06(6243)5401 | 4万2900円 | 無     |
| 大阪警察病院付属<br>人間ドッククリニック | 06(6775)3131 | 4万4000円 | 有     |
| 大野クリニック                | 06(6213)7230 | 4万4000円 | 有※    |
| 中之島クリニック               | 06(6451)6100 | 4万2900円 | 有     |

※大野クリニックの脳MR検査のみ、健診機関窓口で全額自己負担となります。後日、市の窓口で申請することで受診費用の償還払いが可能です。

市では、国民健康保険加入者を対象に人間ドックの受診費用の一部を助成しています(年1回の受診に限る)。令和2年度より、人間ドックの受診前に受診券の申請をし、医療機関の窓口で提示することで、窓口での支払額は助成適用後の自己負担額のみに変更となりました。また、40歳～74歳の方は、人間ドックを受診することで、特定健康診査を受診しやすくなります。人間ドックの受診を希望する方は、左のとおり手続きしてください。

なお、「国民健康保険の人間ドックコース」以外は助成の対象外です。

4月～5月に人間ドックの受診を希望する方は、3月1日(月)から医療保険室資格付課または行政サービスセンターで受付を開始します。助成対象者には、4月以降に「人間ドック受診券」を送付しますので、受診当日に持参してください。なお、助成対象外の方は、助成が受けられないことを記載した「人間ドック助成非該当通知書」を送付します。

令和2年3月31日までの受診については、引き続き受診後に申請することで費用の一部を助成します。

※受診券申請時に納期がきている保険料を完納している74歳以下の市国民健康保険加入者 ※40歳～74歳の方は年度内に特定健康診査を受診していないこと(同一年度内には、人間ドックまたは特定健康診査のいずれか一方しか受診できません)。受診券を発行後、受診当日までに資格を喪失した場合は対象外。対象外の方が受診した場合は、全額自己負担となります。

助成額 ▼人間ドック日帰りコース受診費用の2分の1(上限2万1000円) ▼人間ドックと同時に受診する脳MR検査費用の2分の1(上限1万3000円)

甲被保険者証、特定健康診査受診券(40歳～74歳の方のみ)を持つて、医療保険室資格付課または行政サービスセンターに直接

甲 医療保険室資格付課 06(4309)3167、FAX 06(4309)38004

やむを得ず保険証を提示せずに受診し、医療費を全額自己負担したときは、申請により本来国保が負担する分の療養費の給付を受けることができます。

療養費の申請には、医療機関の診療報酬明細書と領収書が必要です。給付額は、保険診療により計算します。なお、健康診断や予防注射、美容整形、歯の矯正など病気とみなされないものは、保険診療の対象とならず、全額自己負担になります。

また、業務上のケガや病気、医師の指示に従わないとき、けんか

などの患者自身の責任による傷病、故意による事故や犯罪行為によるケガなども全額自己負担となります。詳しくはお問合せください。

医療保険室資格付課 06(4309)3167、FAX 06(4309)38004

国保 保険証を持たずに受診したときは申請を

国民健康保険・後期高齢者医療保険

収入(所得)がなくても申告が必要です

国民健康保険・後期高齢者医療保険の保険料は、前年中の所得金額の合計をもとに算定されています。所得の申告がない場合は、保険料の算定や軽減の判定ができません。高額療養費の限度額判定にも影響します。

収入(所得)がなくても申告が必要ですので、市役所本庁舎2階医療保険室保険料課または行政サービスセンターで必ず申告をしてください。

なお、確定申告や市・府民税の申告をした方は、所得申告の必要はありません。

□座振替にご協力を

国民健康保険・後期高齢者医療保険の保険料の納付には、納期ごとに指定口座から引き落としされる便利な口座振替をご利用ください。

□座振替の申込みは、保険料決定通知書、預貯金通帳、通帳印を持って、銀行や郵便局などの金融機関または医療保険室保険料課、行政サービスセンターで手続きをしてください。

引き続き、振替開始月の20日ごろに「保険料口座振替決定のお知らせ」を送付します。それまでは納付書で納付してください。

医療保険室保険料課 06(4309)3168、FAX 06(4309)38007

表 児童手当 児童1人当たりの支給額(月額)

| 児童の年齢                | 支給額 ※1  |
|----------------------|---------|
| 3歳未満                 | 1万5000円 |
| 3歳以上小学校修了前(第1・2子)    | 1万円     |
| 3歳以上小学校修了前(第3子以降) ※2 | 1万5000円 |
| 中学生                  | 1万円     |

※1 所得制限限度額以上の方は一律5000円(特例給付)を支給します。所得制限限度額については、市ウェブサイトをご覧ください。  
 ※2 「第3子以降」とは、18歳到達後の最初の3月31日まで養育している児童のうち、3人目以降をいいます。

## 該当する方は申請を

# 児童手当・児童扶養手当

### 児童手当制度

児童手当は中学校卒業(15歳到達後最初の3月31日)までの児童を養育している方に手当を支給する制度です。

なお、公務員(独立行政法人は除く)は勤務先に申請してください。

#### 【支給額】

左上表のとおり

原則、申請した月の翌月分から、毎年6月15日、10月15日、2月15日にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

ただし、出生日や転入した日(異動日)が月末に近い場合、申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。また、市外へ転出した場合、市か

ら支給する児童手当(特例給付)は転出予定月分までとなります。必ず転出先の市区町村で転出予定日の翌日から15日以内に認定請求手続きを行ってください。

### 児童扶養手当制度

児童扶養手当は左枠内の対象のいずれかに該当する、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童(政令で定める程度の障害の状態)にある場合は20歳未満の児童)を監護している父・母、または父母に代わり養育(児童(同居・監護)、生計を維持)する方が受給できます。

※政令で定める程度の障害の状態に該当するかどうかについては、所定の診断書や身体障害者手帳などの提出により判定を行います。

#### 【請求に必要なもの】

▽請求者名義の金融機関の通帳 ▽請求者の健康保険証の写しまたは年金加入証明書(請求者が厚生年金に加入している場合) ▽請求者、配偶者および児童のマイナンバーカード(個人番号カード)(児童については請求者と別居している場合のみ必要) ※このほか、状況に応じて他の書類が必要になる場合

▽請求者名義の金融機関の通帳 ▽請求者の健康保険証の写しまたは年金加入証明書(請求者が厚生年金に加入している場合) ▽請求者、配偶者および児童のマイナンバーカード(個人番号カード)(児童については請求者と別居している場合のみ必要) ※このほか、状況に応じて他の書類が必要になる場合

#### 【所得制限】

請求者、配偶者および扶養義務者(同居している請求者の父母兄弟姉妹など)の前年の所得額(1月〜9月の間に請求する場合は前々年の所得額)が所得制限額を超過している場合は支給停止となります。毎年8月の現況届の提出により、前年の所得を確認します。

手当額や所得制限額など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

児童扶養手当の支給範囲が拡大

障害基礎年金などを受給しているひとり親家庭の方

【児童扶養手当で調整する障害基礎年金などの範囲が変わります】

令和3年3月分の手当以降は、児童扶養手当の額が障害年金の手の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給します。

【手当を受給するための手続き】

すぐに児童扶養手当

の受給資格者として認定を受けている方は、原則、申請は不要です。それ以外の方は、市への申請が必要です。申請が必要な方は、まずはお問合せください。

【支給開始月】

通常、手当は申請の翌月分から支給開始となりますが、これまでに障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった方のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている方は、6月30日(水)までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。

田岡国民年金課 0

6(4309) 316

5、PW06(4309)

3805

### 児童扶養手当制度の対象

- ▷父母が離婚した児童
- ▷父または母が死亡した児童
- ▷父または母が政令で定める程度の障害の状態にある児童
- ▷父または母の生死が不明の児童
- ▷父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ▷父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ▷母が未婚で出産した児童
- ▷父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている児童

#### 【次のいずれかに該当する場合は受給できません】

- ▷請求者または児童が国内に居住していない
- ▷児童が児童福祉施設(母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く)に入所している、または里親に委託されている
- ▷児童が母(請求者が父の場合)・父(請求者が母の場合)または請求者の配偶者(事実婚を含む)と生計を同じにしている(父または母の障害の要件を除く)
- ※事実婚とは、同居したり、同住所(世帯分離を含む)になったりすることのほか、同居しなくとも頻繁な訪問・生活費の援助があることなども含みます。

## 就労などで子どもを預ける方

### 一時預かり就労型認定証

### 更新手続きが必要です

就労型(一時預かり)を利用する場合は、事前に利用認定を受けなければならない場合があります。

令和3年度の一時的預かり就労型認定証の申請受付は、3月1日(月)から開始します。今年度に認定を

受けている方も、引き続き利用する場合は継続の申請が必要です。必要書類は利用する理由によって異なります。また、郵送での手続きも可能です。

詳しくは市ウェブサイトをご覧ください

くか、子どもすこやか部施設給付課または福祉事務所子育て支援係までお問合せください。

【子どもすこやか部施設給付課】

06(4309) 330

2、PW06(4309)

9) 3807

妊娠期の食事を学ぼう  
マタニティキッチン

■ 3月16日(火)13時30分～14時30分  
■ 市内在住の妊婦 定4人(申込先着順)  
■ 食事バランスのチェック、妊娠期の食事についての講話(調理はありません)  
■ 母子健康手帳、マスク  
■ 電話または直接  
■ 所 東保健センター

健康・禁煙相談広場

■ 所 3月9日(火)①やまなみプラザ(四条)、③ももの広場(楠根)  
▷10日(水)③中保健センター ▷11日(木)③グリーンパル(中鴻池)、③夢広場(布施駅前) ▷15日(月)①中保健センター ▷16日(火)①ゆうゆうプラザ(日下)、③はすの広場(近江堂) ▷19日(金)①東保健センター ▷22日(月)②大連公民館 ☆①は11時～12時、②は13時30分～15時、③は15時～16時  
■ 市内在住の20歳以上の方  
■ 健康・禁煙相談、血圧測定など  
■ 東・中・西保健センター

ご協力ください  
3月の献血

18歳以上で体重が50kg以上の方は、400mL献血にご協力ください。



■ 所 3月2日(火)10時～16時30分  
=イオン鴻池店(400mL限定) ▷18日(木)10時～12時30分・13時30分～16時30分=市役所旭町庁舎 ▷22日(月)10時～16時30分=市役所本庁舎 ▷28日(日)10時～16時=近鉄八戸ノ里駅前 ※日程は変更する場合があります。受付時に保険証などで本人確認をします。

■ 大阪府赤十字血液センター  
06(6962)7654、FAX06(6968)4900  
▷ 地域健康企画課 072(960)3801、FAX 072(960)3806

3月 保健センターの  
ごあんない

| 行事  | 東保健センター<br>(072-982-2603)                           | 中保健センター<br>(072-965-6411)                           | 西保健センター<br>(06-6788-0085)                           |
|---|---|---|---|
| 専門相談(予約制)<br>[クラミジア・梅毒・エイズ検査<br>(証明書の発行はありません)] | 19日(金)<br>9:30～11:00                                | 10日(水)・24日(水)<br>9:30～11:00                         | 8日(月)・22日(月)<br>9:30～11:00                          |
| 精神保健相談(予約制)<br>(アルコール依存症、<br>認知症の相談を含む)         | 3日(水)・4日(木)・18日(木)<br>14:00～16:00                   | 8日(月)・23日(水)・25日(木)<br>14:00～16:00                  | 2日(水)・16日(水)・18日(木)<br>14:00～16:00                  |
| 骨密度測定(予約制)<br>(市内在住の20歳以上の方)                    | 26日(金)<br>9:30～10:00<br>(予約受付は<br>3月1日(月)から)        | 11日(木)<br>9:20～10:45                                |   |
| 電話健康相談  | 月曜日～金曜日<br>9:00～12:00・<br>12:45～17:30               | 月曜日～金曜日<br>9:00～12:00・<br>12:45～17:00               | 月曜日～金曜日<br>9:00～12:00・<br>12:45～17:30               |
| 4か月児健康診査<br>(令和2年11月生まれ)<br>(予約制)               | 9日(水)・23日(水)<br>午後(※)                               | 9日(水)・23日(水)<br>午前(※)                               | 10日(水)・17日(水)・<br>24日(水)<br>午後(※)                   |
| 1歳6か月児健康診査<br>(令和元年8月生まれ)<br>(予約制)              | 17日(水)・24日(水)<br>午後(※)                              | 12日(金)・26日(金)<br>午後(※)                              | 2日(水)・16日(水)<br>午後(※)                               |
| 3歳6か月児健康診査<br>(平成29年9月生まれ)<br>(予約制)             | 12日(金)・26日(金)<br>午後(※)                              | 5日(金)・19日(金)<br>午後(※)                               | 23日(水)・30日(水)<br>午後(※)                              |
| BCG接種<br>(5か月から1歳の誕生<br>日の前日までの乳児)<br>(予約制)     | 2日(水)・16日(水)<br>午後(※)                               | 2日(水)・16日(水)<br>午前(※)                               | 3日(水)・15日(月)<br>13:20～14:20(※)                      |
| 離乳食講習会(予約制)                                     | 18日(木)<br>(初期)13:30～14:10<br>(中期・後期)<br>15:00～15:40 | 17日(水)<br>(初期)13:30～14:10<br>(中期・後期)<br>15:00～15:40 | 12日(金)<br>(初期)13:30～14:10<br>(中期・後期)<br>15:00～15:40 |
| 糖尿病個別食事相談<br>(予約制)                              | 5日(金)13:00～15:00<br>17日(水)9:30～11:00                | 12日(金)9:30～11:00<br>23日(水)13:00～15:00               | 3日(水)9:30～11:00<br>15日(月)13:00～15:00                |

(※)受付時間は個別通知に記載。  
▶犬・猫に関する相談は動物指導センター(072-963-6211)まで。  
▶就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。  
▶西保健センターへの車の来所はご遠慮ください。

| 検査の種類                    | 受付日・時間                           | 料金              | 受付場所                            |
|--------------------------|----------------------------------|-----------------|---------------------------------|
| 検便(赤痢菌、サルモネラ属菌、大腸菌 O157) | 2日(水)<br>23日(水)<br>9:30<br>11:00 | 2640円           | 環境衛生検査センター                      |
| 水道法に基づく<br>飲用水水質検査(予約制)  | 1日(月)                            | 平常項目<br>1万6800円 | 06(6787)5021<br>FAX06(6787)7404 |

▶受付日は都合により変更になる場合があります。その他詳細はお問合せください。

■ かかりつけ  
医・歯科医・薬局を  
もちましよう

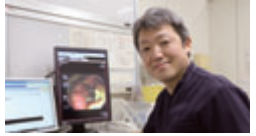
53 Medical News

市立東大阪医療センター 消化器外科 松山 仁 副部長

胃がん～治療法を組み  
あわせてより良い治療を

過去30年以上にわたって、日本人の死因の第1位はがんです。医療や保健衛生の進歩で、日本は世界第1位の長寿国(WHO(世界保健機関)、平成30年発表)となりましたが、人口の高齢化に伴い、がんで亡くなる方は増えています。

中でも胃がんは、平成28年の全国がん登録による「全国がん罹患データ」で罹患数が第2位と多く、より良い治療の開発が望まれています。胃がんの治療法には、内視鏡治療や手術、薬物療法などがあり、進行の程度や身体の状態などから、標準治療に基づいて担当医とともに決定します。当センターには胃がん治療の経験



豊富な担当医が在職しています。複数の治療法を組みあわせたり、周術期(手術前～手術後の一連の期間)の栄養療法やリハビリ療法を取り入れたりするなど、多職種による集学的治療で治療成績の向上をめざしています。胃がんの診断を受けた方は、ぜひ当科にご相談ください。  
■ (地独)市立東大阪医療センター事務局医療情報管理課 06(6781)5101、FAX06(6781)2194

# 保健所・センターだより

東保健センター：TEL072(982)2603 FAX072(986)2135  
 中保健センター：TEL072(965)6411 FAX072(966)6527  
 西保健センター：TEL06(6788)0085 FAX06(6788)2916  
 健康づくり課：TEL072(960)3802 FAX072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようにお願いします。車での来場はご遠慮ください。

## 健康ウォーキング やまびみ会会員を募集

月3回(水曜日)、生駒山系を中心にウォーキングをします。健康のため、楽しくいっしょに歩きませんか。  
 ①市内在住の50歳以上の方  
 ②2500円(1年分) ③3月17日(水)9時30分～10時に料金を直接 ※毎月第3水曜日9時30分～11時も申込み可。

④西保健センター

## 歯科医師が応じます 成人歯科健康相談



①② ③月24日(水)＝西保健センター  
 ④28日(金)＝東保健センター ☆  
 いずれも9時30分～11時30分 ⑤市内  
 在住の20歳以上の方 ⑥各10人  
 (申込先着順) ⑦電話で  
 ⑧東・西保健センター

## 依存症ってなに？ 依存症理解啓発府民セミナー

「依存症」と「多重債務相談から  
 見えてくる依存症問題」をテーマに  
 した精神科医と司法書士による講演  
 を動画配信します。①3月16日(火)  
 ～26日(金) ②視聴方法 府こころの健  
 康総合センターウェブサイトから視  
 聴 ※詳しくは同ウェブサイトをご  
 覧いただくか、お問合せください。

③府こころの健康総合センター  
06(6691)2818 ④健康づくり課

## 早期発見・治療のために 肺がん・結核エックス線検診

①② ③月10日(水)14時から、19日  
 (金)14時から＝東保健センター ④16  
 日(火)9時10分から＝西保健センター  
 ⑤19日(金)9時20分から＝中保健セン  
 ター ⑥肺がん検診＝市内在住の  
 40歳以上の方 ⑦結核検診＝市内  
 在住の65歳以上の方 ⑧各20人(申込  
 先着順) ⑨各実施日の2日前まで  
 に電話または直接  
 ⑩東・中・西保健センター

## ステキにコツコツ骨トレ

①3月10日(水)9時30分～11時30分  
 ②市内在住・在勤(いずれか)の64歳以  
 下の方 ③15人(申込先着順) ④骨  
 粗しょう症を予防する運動実技と食  
 事の講話 ⑤マスク、タオル、飲み物  
 ⑥基本事項(8面に掲載)を3月1日  
 (日)から電話で(ファクス、直接も可)  
 ⑦東保健センター

## 乳がん(マンモグラフィ)検診

①②③ ④月8日(水)13  
 時15分から＝西保健セン  
 ター/30人/電  
 話または直接  
 ⑤14日(水)・30  
 日(金)13時20分から＝東保健セン  
 ター/各30人/電話または直接 ⑥22日  
 (水)13時～15時30分＝中保健セン  
 ター/35人/電話で ※いずれも申込先  
 着順。⑦令和3年4月1日現在、  
 市内在住の40歳以上の偶数年齢の女  
 性(前年度受診していない場合に限り、  
 奇数年齢の方も受診可) ⑧800  
 円 ※後期高齢者医療被保険者証ま  
 たは高齢受給者証をお持ちの方は無  
 料。なお、生活保護受給者または市  
 民税非課税世帯の方は事前に保健セ  
 ンターで無料受診券の交付を受けて  
 ください。⑨問診票、市がん検診  
 受診証、バスタオル、マスク  
 ⑩東・中・西保健センター



## 風しん抗体検査・予防接種 クーポン券の有効期限は 来年3月31日

風しんの追加的対策として、令和  
 2年3月1日時点で本市に住民登録  
 がある昭和37年4月2日～昭和54年  
 4月1日生まれの男性を対象に、風  
 しん抗体検査・予防接種のクーポン  
 券を発送しています。

クーポン券の有効期限は来年3月  
 31日です。全国の委託医療機関で原  
 則無料で受検・接種できます。風し  
 んの予防には、予防接種により免疫  
 を得ることが有効です。まずは抗体  
 検査を受けましょう。  
 クーポン券を持参せずに受検・接  
 種した場合は有料になります。償還  
 払いはできませんので、必ずクー  
 ポン券を持参してください。なお、ク  
 ーポン券を紛失した方および市内に  
 転入した方は再発行しますので、ご  
 連絡ください。

①東・中・西保健センター ②  
母子保健・感染症課 072(960)  
3805、FAX072(960)3809

## 子どもの予防接種 まだの方は早めに接種を



予防接種は受けていますか。3月  
 1日からは子ども予防接種週間です。  
 病気を予防するためには、接種を  
 受けられる年齢のできるだけ早い時  
 期に接種することをお勧めします。  
 入園・入学などの集団生活を始める  
 前に、予防接種の受け忘れがないか  
 を母子健康手帳で確認しましょう。  
 特に麻しん風しん混合ワクチン定期  
 接種の2期対象者(平成26年4月2  
 日～平成27年4月1日生まれ)につ  
 いては、3月31日までの接種期間を  
 過ぎると自己負担となります。まだ  
 接種が済んでいない方は、早めに接  
 種しましょう。

詳しくはお問合せください。  
①母子保健・感染症課 072(960)  
3805、FAX072(960)3809

## 不妊に悩む方への特定治療支援事業

# 助成内容を拡充

市では、子どもの出生を望んで  
 いるにもかかわらず、特定不妊治  
 療以外の治療法では妊娠の見込み  
 がない、または極めて少ないと医  
 師に診断されている夫婦に対し  
 て、指定医療機関で実施した特定  
 不妊治療の費用のうち医療保険が  
 適用されない治療費の一部を助成  
 しています。

## 特定不妊治療の 助成内容を拡充

このほど、国の制度改正に伴い、

次の内容を拡充します。対象は、  
 令和3年1月1日以降に治療を終  
 了した方です。

①所得制限(本人および配偶者  
合算の所得が730万円未満)の撤廃

②助成額の拡充＝特定不妊治療  
 の治療ステージA・B・D・Eお  
 よび男性不妊治療について、1回  
 につき助成額を30万円までに拡  
 充。治療ステージC・Fについて  
 は1回につき、助成額を10万円ま  
 でに拡充

③助成回数の拡充＝生涯で通算

6回までの助成(40歳以上43歳未  
 満は3回)を、1子ごとに6回ま  
 で(40歳以上43歳未満は3回)に  
 拡充 ※令和2年度は年齢特例あり。

④助成の対象を、法律上の夫婦  
のみから事実婚も対象とする

◇ 助成金の受付方法などについて  
 は、現在準備中です。準備が整い  
 次第、市政だよりや市ウェブサイト  
 などでお知らせします。なお、  
 令和2年12月31日までに終了した  
 治療については、今までどおり受  
 付します。詳しくはお問合せくだ  
 さい。

⑤母子保健・感染症課 072  
(960)3805、FAX072(960)3809  
⑥東・中・西保健センター

# 子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください。記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。は子どもについてのみ記載していますが、全て保護者が同伴してください。

来館には申込みが必要です（申込みが不要なものは申込不要と記載）。各実施日（利用希望日）の1週間前から電話で各支援センターに申し込んでください。受付時間 ▶あさひっこ・ももっこ・ゆめっこ=9時30分～15時30分（月曜日～土曜日）▶鴻池・長瀬・荒本子育て支援センター=9時30分～11時30分・13時30分～15時30分（月曜日～金曜日）



## 鴻池子育て支援センター

【心理職による相談日】  
子どもの発達や子育ての不安などの相談に応じます。3月9日(水)13時30分～15時30分  
【入園おめでとう WEEK】  
3月10日(木)～16日(火)（13日(出)を除く）4月から保育所・こども園などに入園する方 記念品作りなど  
【臨時休館】  
保育所部門の事業のため、3月6日(出)・8日(月)9時30分～11時30分は休館します。

## ももっこ

7組14人(申込先着順)  
鴻池子育て支援センター  
06(6748)8251、FAX06(6743)0577

## ゆめっこ

【身体測定】  
3月1日(月)・9日(火)9時30分～11時30分・13時30分～15時30分  
【栄養士による相談会】  
個別に相談できます。3月4日(木)14時～15時  
【就学前乳幼児(未就園児)】  
各15組30人(申込先着順)  
【ゆめっこ(布施子育て支援センター)】  
06(6748)0210、FAX06(6748)0257

## ももっこ

【心理職による相談】  
子どもの発達や子育ての不安などの相談に応じます。3月11日(木)13時30分～15時30分  
【身体測定】  
3月12日(金)10時～11時・14時～15時  
【保育士による相談】  
月曜日～土曜日 ※来所・電話相談は随時受け付けています。面接相談の希望者は、申込み時にお伝えください。  
【就学前乳幼児(未就園児)】  
各15組30人(申込先着順)  
【ももっこ(楠根子育て支援センター)】  
06(4306)4151、FAX06(4306)3080

## 荒本子育て支援センター

【壁面制作「傘袋で作る青虫」】  
3月4日(木)11時から・14時30分  
【子育てサポーターによる相談日】  
3月5日(金)10時～11時30分  
【心理職による発達相談日】  
3月16日(火)13時30分～15時30分  
【就学前乳幼児(未就園児)】  
各10組20人(申込先着順)  
【荒本子育て支援センター】  
06(6788)1055、FAX06(6788)2597

## 長瀬子育て支援センター

【赤ちゃんタイム de 名札作り】  
3月3日(水)13時30分～15時30分  
【身体測定】  
3月8日(月)9時30分～11時30分=就学前乳幼児(未就園児)  
▶10日(水)13時30分～15時30分=未歩行児(未就園児)  
7組14人(申込先着順)  
長瀬子育て支援センター  
06(6728)1800、FAX06(6728)2413

## あさひっこ

【身体測定】  
3月9日(火)10時45分～11時15分・14時45分～15時15分  
【就学前乳幼児(未就園児)】  
各15組30人  
【心理職による発達相談】  
子どもの発達や子育ての不安などの相談に応じます。3月17日(木)13時30分～15時30分  
【就学前乳幼児(未就園児)】  
各15組30人  
【栄養士による離乳食相談会】  
個別に相談できます。3月18日(木)14時～15時  
8組16人  
※いずれも申込先着順。  
あさひっこ(旭町子育て支援センター)  
072(980)8871、FAX072(985)1055

## こころの健康に不安を感じたら 気軽にご相談ください



精神保健福祉相談(予約制)  
東・中・西保健センター(月曜日～金曜日(祝日を除く))9時～17時30分 東=072(982)2603、FAX072(986)2135 中=072(965)6411、FAX072(966)6527 西=06(6788)0085、FAX06(6788)2916

## 専門家による電話相談

- ・こころの健康相談一ダイヤル(3月1日(月)9時30分～31日(水)17時(24時間対応))=0570(064)556 ※一部のIP電話などからは接続できません
- ・こころの電話相談(月・火・木・金曜日(祝日を除く))9時30分～17時=06(6607)8814
- ・若者専用電話相談(わかぼちダイヤル・水曜日(祝日を除く))9時30分～17時=06(6607)8814
- ・関西のいのちの電話(24時間365日対応)=06(6309)1121
- ・大阪自殺防止センター(金曜日13時～日曜日22時)=06(6260)4343
- ・こころの救急箱(月曜日19時～火曜日3時、木曜日19時～22時)=06(6942)9090
- ・自殺予防のいのちの電話(毎月10日8時～翌日8時)=0120(783)556

## 妊娠中や産後の不安に

大阪府妊産婦こころの相談センター(月曜日～金曜日10時～16時)=0725(57)5225

## 自死遺族相談(予約制)

大阪府こころの健康総合センター(月曜日～金曜日9時～17時45分)=06(6691)2818 ※「自死遺族相談」とお伝えください。

他にも、右のコードからさまざまな相談機関やSNS相談の情報にアクセスできます。

## 3月は自殺対策強化月間 悩みのある方は抱え込まず 専門家に相談を

令和元年中の自殺者数の状況は、全国で2万169人、大阪府では1231人でした。

悩みのある方は、一人で抱え込まず、気軽に専門の機関にご相談ください。

健康づくり課 072(9660)3802、FAX072(9660)3809

自殺は、さまざまな要因が複雑に関係している、その多くが「追い込まれた末の死」であり、「防ごう」とできる社会的な問題であるといわれています。悩みを抱えている方へは、専門の機関にご相談ください。

方へは、専門の機関にご相談ください(左参照)。また、身近な方の悩みを気づいたら温かく寄り添いながら、専門家の力を借り、専門家への相談をすすめるなどして見守りましょう。

自死を考えた人の中には、悩みを抱えながらも「人に悩みを言えない」「どこに相談したらいいのか、どんなふうに解決したらいいのかわからない」という状況に陥っています。

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守りやサポートをしてくれる人がいます。

大切な人の命を守る。あなたもゲートキーパーに

自死を考えた人の中には、悩みを抱えながらも「人に悩みを言えない」「どこに相談したらいいのか、どんなふうに解決したらいいのかわからない」という状況に陥っています。

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守りやサポートをしてくれる人がいます。

要りません。特別な資格は要りません。周囲に「なんだか最近様子が変だな」「元気がないな」など、気になる人がいたら、勇気をもって行動してみませんか。

「ゲートキーパーの役割」

- 1.悩んでいる人に気づき声をかける
- 2.じっくりと話を聴く
- 3.必要な支援につなげる
- 4.見守る

自死を考えた人の中には、悩みを抱えながらも「人に悩みを言えない」「どこに相談したらいいのか、どんなふうに解決したらいいのかわからない」という状況に陥っています。

その人の気持ちを尊重し、抱えている問題や、死にたいぐらいのしんどさを、一方的に否定したり非難したり、自分の考えを押し付けたりせず、誠実な態度で、相手の気持ちを反復しながら聴いてあげてください。

悩みを話すことで、気持ちや向きにできる場合もありますが、相手の意思を尊重しながら、適切な専門機関につなげるサポートをしてください。

専門家につないだあとも、見守っていることを伝えましょう。

### 小阪稲田線の一部区間(小阪北口交差点～近鉄河内小阪駅西側交差点) 南行車線も 供用開始

市では、近鉄河内小阪駅とJR徳庵駅を結ぶ総延長3.2kmの都市計画道路小阪稲田線の整備事業を進めていきました。このほど、小阪北口交差点から近鉄河内小阪駅西側交差点までの区間の道路整備が完了し、2月6日、整備区間の南行車線の供用を開始しました(地図参照)。

この供用により、今まで北行きの一方通行だった同区間は南北方向の対面通行が可能となり、南北方向の交通アクセスの利便性が向上します。

▽街路整備課 06(4309)3217  
▽道路管理課 06(4309)3219  
☆FAXはいつでも06(4309)3000

### 3月1日からは建築物防災週間 確認していただけますか?

3月1日からは、建築物防災週間です。建築物防災週間とは、建築物に関する防災知識の普及・啓発を行い、既存建築物の総合的な防災対策を推進することを目的に、全国で年に2回行われています。

建築物の安全を確保するためには、所有者または管理者も定期的に建築物の安全性を調査し、適切な維持管理を行うことが不可欠です。この機会に、防災への備えを行いましょ。

安全・安心なまちづくりをめざして

市では、安全・安心なまちづくりをめざして、次の事業を行っています。

【建築基準法に基づく定期報告制度】  
建築物は、長期の促進補助制度  
耐震性が不十分な建築物の耐震改修を進めるため、耐震診断・改修に対する補助や耐震診断員の派遣をしています。耐震シェルターや耐震ベッドの設置、住宅の除却工事に関する

【吹付アスベスト等分析調査補助制度】  
市内の民間建築物について、吹付け材のアスベスト含有の有無などにかかわらず調査を行う場合、費用の一部を補助します。※今年度分は受付終了。来年度分についてはお問合せください。

【吹付アスベスト等分析調査補助制度】  
補助金もあります。昭和56年5月31日以前に市内に建てた木造一戸建て・長屋・共同住宅 ※一部補助を受けられない住宅あり。今年度分は受付終了。来年度分についてはお問合せください。

【吹付アスベスト等分析調査補助制度】  
申請方法など詳細はお問合せください。

【吹付アスベスト等分析調査補助制度】  
申請方法など詳細はお問合せください。

### 9月末まで期間延長 キャッシュレス決済でポイント還元 「マイナポイント」をご利用ください

国が実施しているマイナンバーカード(個人番号カード)を活用した消費活性化策「マイナポイント」事業の期間が9月末まで延長されました。

3月末までにマイナンバーカードの交付を申請し、9月末までにマイナポイントの申込みおよび対象となる決済サービス(電子マネー、コードやクレジットカードなどのキャッシュレス決済)で、チャージまたは買い物をする、利用金額の25%(上限5000円分)のポイントがもらえます。

マイナポイントをもらうには、事前にマイナンバーカードを取得し、専用のアプリなどでマイナポイントの予約と申込みが必要です(左図参照)。対応する

マイナポイントをもらうための4つの手続き

1. マイナンバーカードの申請・取得(申請は3月末までに)
2. 専用のアプリなどでマイナポイントを予約
3. マイナポイント申込みで利用するキャッシュレス決済サービスを選択
4. 9月末までに選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物

【毎月曜日～金曜日9時～17時30分(祝日を除く)、第4土曜日9時～16時00分】  
▽マイナポイントについて  
マイナポイントに申し込みは、マイナポイントセンター(0570(050)226 ※一部IP電話など)でつながらない場合は、050(308)57654へ。

詳しくは総務省ウェブサイトをご覧ください。

【マイナポイントについて】  
マイナポイントセンターコールセンター(0570(050)226 ※一部IP電話など)でつながらない場合は、050(308)57654へ。

【マイナポイントについて】  
マイナポイントセンターコールセンター(0570(050)226 ※一部IP電話など)でつながらない場合は、050(308)57654へ。

相談のつづき

空き家の悩み相談会

☎ 3月27日(出)9時30分~12時 所 市役所本庁舎1階相談室 対 空き家所有者やその親族、実家を相続予定の方など 内定▷司法書士(相続・登記関係) = 8組 ▷宅地建物取引士(不動産売買・賃貸など) = 8組 ☆いずれも1組30分で申込先着順 申 電話で 申 空き家対策課 06(4309)3244、FAX06(4309)3829

ひとり親家庭のための就業相談

☎ 3月25日(木)10時~16時 所 市役所本庁舎1階相談室 対 市内在住のひとり親家庭の母・父、寡婦 定 5人(申込先着順) 内 求人情報の提供など 申 3月1日(月)から電話で 申 母子家庭等就業・自立支援センター 06(6748)0263、FAX06(6748)0264 申 子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

離婚・養育費・ひとり親家庭に関する法律相談

☎ 3月25日(木)13時~15時50分(1人30分) 所 市役所本庁舎1階相談室 対 市内在住の20歳未満の子どもがいる離婚前の方、ひとり親家庭の母・父、寡婦 定 5人(申込先着順で今年度内初めての方を優先) 申 3月1日(月)から電話で 申 母子家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

福祉なんでも相談

☎▷3月1日(月)=くすのきプラザ(若江岩田駅前)▷2日(火)=やまなみプラザ(四条)▷3日(水)=夢広場(布施駅前)▷4日(木)=はすの広場(近江堂)▷5日(金)=グリーンパル(中瀬池)▷17日(水)=ゆうゆうプラザ(日下)▷18日(木)=ももの広場(楠根) ☆いずれも13時30分~16時 申 地域福祉課 06(4309)3181、FAX06(4309)3815

社会保険労務士による相談

☎ 3月11日(木)13時~15時30分 所 市役所本庁舎1階相談室 定 10人(当日先着順) 内 年金・健康保険・労災保険・雇用保険の手続きなど 申 市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

その他

世界自閉症啓発デー 4月2日から発達障害啓発週間

毎年4月2日は、国連が定めた世界自閉症啓発デーです。また、4月2日からは発達障害啓発週間として、全国でさまざまなイベントが行われます。発達障害を抱える人が社会の中で自立していくためには、周囲の理解が必要です。この機会に、発達障害への理解を深めましょう。

【発達障害講演会「世界自閉症啓発デー in OSAKA 2021」】

☎ 4月8日(木)14時~16時30分 定 500人(申込先着順) 申 4月2日(金)まで ※オンライン形式のため、インターネット環境などが必要。申込方法など、詳しくは府ウェブサイトをご覧ください。お問合せください。

【府内主要建物のライトアップ】

府内の主要建物を世界自閉症啓発デーのシンボルカラーであり、「癒やし」や「希望」を表すブルーにライトアップします。 ☎ 4月2日(金)18時30分ごろ~3日(土) 所 大阪城天守閣(0時)、府咲洲庁舎(23時まで)、ドーンセンター(21時30分まで)、天保山大観覧車(営業終了時刻まで)、万博記念公園太陽の塔(23時まで) ※申込不要。

◇ 申 府地域生活支援課 06(6944)6689、FAX06(6944)2237 申 障害施策推進課 06(4309)3183、FAX06(4309)3813

介護用品の支給要件が変わります

介護用品の支給について、これまで要介護3以上の方を対象としていましたが、3月12日以降に支給の決定をされた要介護3の方については、認定調査票の項目である「排尿」「排便」「スポン等の着脱」において「介助」または「見守り等」に該当する方のみが対象となります。

申 東・中・西福祉事務所 ▷東=072(988)6617、FAX072(988)6671 ▷中=072(960)9275、FAX072(964)7110 ▷西=06(6784)7981、FAX06(6784)7677 申 高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3814

3月の移動図書館

移動図書館 06(6728)0202、FAX06(6730)7337

|                  |             |        |              |             |        |
|------------------|-------------|--------|--------------|-------------|--------|
| 日下町丹波神社西側        | 13:20~13:50 | 9日(火)  | 花園西町公園       | 13:20~13:50 |        |
| 駅前公園(上石切町2)      | 14:00~14:30 | 23日(火) | 岩田公園         | 14:10~15:00 | 10日(木) |
| ダイアパレス横(西石切町2)   | 15:00~15:40 |        | 若江本町北公園      | 15:30~16:10 | 24日(木) |
| 横小路メイ・トラス        | 13:20~13:40 | 12日(金) | 東槇風狂公園稲荷神社横  | 13:20~14:20 |        |
| 上六万寺児童遊園         | 14:00~14:30 | 26日(金) | 寺嶋公園         | 15:00~16:00 |        |
| 桜井児童遊園           | 15:00~15:40 |        | 春光園(横枕)      | 13:20~13:50 | 3日(木)  |
| 瓢箪山稲荷神社東駐車場      | 13:20~13:50 | 4日(木)  | 加納アメリカ集会所前   | 14:10~14:50 | 17日(木) |
| 大池公園             | 14:00~14:30 | 18日(木) | 府菅加納住宅集会所前   | 15:10~15:50 |        |
| 新池島町児童遊園         | 15:10~15:50 |        | 三ノ瀬公民分館      | 13:10~13:50 | 4日(木)  |
| オーク新石切(西石切町7)    | 13:20~13:50 | 5日(金)  | 大和公園         | 14:00~14:40 | 18日(木) |
| 豊浦公民分館           | 14:10~14:40 | 19日(金) | はすの広場(近江堂)北側 | 15:20~16:00 |        |
| シャルマンコーポ枚岡公園     | 15:10~15:40 |        | 市菅島町住宅       | 13:20~13:50 | 9日(木)  |
| 東体育館前            | 13:20~13:50 | 11日(木) | 市菅島住宅集会所前    | 14:00~14:40 | 23日(木) |
| マンハイム石切(日下町4)    | 14:20~15:00 | 25日(木) | 新喜多公園        | 15:20~16:00 |        |
| J.A孔舎街(日下町6)     | 15:30~16:00 |        | 金岡公園         | 13:40~14:30 | 2日(木)  |
| 瀧北公園西側           | 13:20~14:00 | 2日(火)  | 柏田公園         | 14:40~15:10 | 16日(木) |
| 府菅東瀧池第二住宅        | 14:10~14:40 | 16日(火) | 岸田堂南公園       | 15:40~16:20 |        |
| メープルコート(島之内1)    | 15:30~16:00 |        | 西堀神社境内       | 13:30~14:10 | 11日(木) |
| 玉串西団地集会所前        | 13:20~14:00 | 5日(金)  | 川俣水みらいセンター西  | 14:20~14:50 | 25日(木) |
| 府菅東大阪玉串住宅        | 14:10~14:40 | 19日(金) | 稲田公園         | 15:20~16:10 |        |
| ライオンマンション(若江東町2) | 15:20~16:00 |        | 御厨天神社境内      | 13:20~13:50 | 12日(金) |
| 角田総合老人センター       | 13:20~13:50 | 3日(木)  | 新家西町第2公園     | 14:00~14:30 | 26日(金) |
| プレジデント東大阪(岩田町6)  | 14:10~14:50 | 17日(木) | 五百石公園(御厨東2)  | 15:30~16:10 |        |
| 八戸の里公園相模場西側      | 15:30~16:20 |        |              |             |        |

鴻池新田会所の臨時休館

重要文化財建造物の燻蒸、施設の補修・点検のため、3月2日(火)~12日(金)は臨時休館します。

申 鴻池新田会所 06(6745)6409、FAX06(6744)7498

イコーラム 情報資料室の臨時休室と全館休館

イコーラム(男女共同参画センター)の情報資料室は蔵書点検のため、3月20日(水)・21日(木)は臨時休室します。資料の閲覧・貸出しはできません。返却はイコーラム窓口で預かり、点検終了後返却処理をします。また、3月22日(月)~31日(水)は空調改修工事のためイコーラムが休館します。休館中は資料の返却もできませんのでご注意ください。

申 イコーラム 072(960)9201、FAX072(960)9207

録音版・点字版市政だより

録音版と点字版の市政だよりを発行しています。配布を希望する方は、お問合せください。

申 広報課 06(4309)3102、FAX06(4309)3821

日常生活支援用具の給付 対象者は更新申請を

現在、ストーマ装具を受給している方で、給付券が引き続き必要な方は、更新申請をしてください。

申 東・中・西福祉事務所 ▷東=072(988)6628、FAX072(988)6671 ▷中=072(960)9285、FAX072(964)7110 ▷西=06(6784)7980、FAX06(6784)7677

申 障害施策推進課 06(4309)3183、FAX06(4309)3813

●記号の見方

時 とき 所 ところ 対 対象 定 定員・定数 内 内容 料 料金(表示のないものは無料) 持 持ち物 申 申込方法・申込み先など 問 問合せ先 送 Eメールアドレス

●申込みの基本事項

▷行事名または教室名  
▷住所(郵便番号も)  
▷氏名(ふりがなも)  
▷年齢  
▷電話・ファクス番号

以上をそれぞれの申込み先へ



# お知らせ コーナー

## 募集

### 自衛隊幹部候補生 一般・飛行(パイロット)要員

一般・飛行(パイロット)要員の自衛隊幹部候補生を募集します。**定**令和4年4月1日現在、22歳~25歳(大学院卒は27歳まで)の方 **申**3月1日(月)~4月28日(木) **※**勤務条件や申込方法など、詳しくはお問合せください。

**申**防衛省・自衛隊東大阪地域事務所 06(6727)2558(FAV兼用)  
**申**法務文書課 06(4309)3121、FAV 06(4309)3819

### 市立幼稚園 一時預かり保育協力登録者

市立幼稚園での一時預かり保育協力を募集します。**定**幼稚園教諭免許または保育士資格がある方 **活動時間**月曜日~金曜日9時~17時(1日8時間) **謝金**1時間1200円(交通費含む) **申**電話連絡のうえ、履歴書と資格に関する証明書の写しを直接 **申**学校教育推進室 06(4309)3270、FAV06(4309)3838



### 市政だよりに広告を 載せてみませんか

市では、毎月2回発行している市政だよりのうち、毎月1日号に広告を掲載しています。市政だよりへ掲載する広告を募集していますので、掲載を希望する事業者はお問合せください。

**申**▷広告掲載について=大光宣伝(株) 0120(540)888 ▷市政だより発行について=広報課 06(4309)3102、FAV06(4309)3821

## 世の中は 一人ひとりの 個性あり 中学校2年生(人権作品集)

### 相談

#### 不動産相談

**定**3月12日(金)10時~12時(受付は11時30分まで) **申**市役所本庁舎1階相談室 **※**当日先着順。 **内**土地、建物など  
**申**空家対策課 06(4309)3244、FAV 06(4309)3829

#### 税理士による税務相談

**定**3月10日(水)・24日(水)9時~12時(受付は11時30分まで。1人30分) **申**市役所本庁舎1階相談室 **定**各10人(当日先着順) **※**新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、入室は1人のみ。 **内**新規開業、相続、贈与 **申**▷近畿税理士会東大阪支部 06(6725)7708、FAV06(6722)2170 ▷税制課 06(4309)3131、FAV06(4309)3810

### 悩みごとはありませんか 人権相談

#### 【特設相談】

人権擁護委員が相談に応じます。**定**3月9日(火)14時~16時 **申**角田総合老人センター  
**申**市社会福祉協議会内人権擁護委員会 06(6789)7201、FAV06(6789)2924



#### 【常設相談】

人権擁護委員または法務局職員が相談に応じます。**定**月曜日~金曜日8時30分~17時15分(祝休日を除く) **申**大阪法務局東大阪支局 06(6782)5563  
◇ ◇  
**申**人権啓発課 06(4309)3156、FAV 06(4309)3823

## 会計年度任用職員を募集

次のとおり令和3年度会計年度任用職員を募集します。任用期間は4月1日~来年3月31日です。資格が必要な職種もありますので、対象や選考方法、勤務条件、申込方法など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。各担当課へお問合せください。

**※**申込書や募集要項は市ウェブサイトからダウンロードできます(右のコードからアクセス可)。



#### 【高齢者の権利擁護業務専門員】

福祉事務所で高齢者の権利擁護にかかる制度の利用支援および訪問などの個別対応、各機関との連絡・調整などの業務です。**定**1人 **申**3月3日(木)(消印有効)までに郵送または5日(金)までに直接

**申**高齢介護課 06(4309)3185、FAV 06(4309)3814

#### 【家庭児童相談員(一般)】

子どもやその家族および妊産婦が抱える養育・しつけ・発達などの相談支援、子ども虐待を未然に防ぐための家庭支援に関する業務です。**定**1人 **申**2月22日(月)~3月8日(月)(必着)に郵送または直接

**申**子ども相談課 06(4309)3197、FAV06(4309)3818

#### 【家庭児童相談員(専門)】

子ども虐待などに関する相談支援および子ども虐待が認められる家庭などに対する面談や訪問などの支援、支援を必要とする家庭への継続支援業務です。**定**8人 **申**2月22日(月)~3月8日(月)(必着)に郵送または直接

**申**子ども相談課 06(4309)3197、FAV06(4309)3818

#### 【保育士・保育教諭(日中勤務)】

保育所、子育て支援センターおよび幼保連携型認定こども園における日中の保育または子育て支援業務です。**定**23人 **申**3月1日(月)~8日(月)(消印有効)に郵送または12日(金)までに直接

**申**保育課 06(4309)3196、FAV06(4309)3817

#### 【保育士・保育教諭(朝夕勤務)】

保育所および幼保連携型認定こども園における朝夕延長時間帯の保育業務です。**定**12人 **申**3月1日(月)~8日(月)(消印有効)に郵送または12日(金)までに直接

**申**保育課 06(4309)3196、FAV06(4309)3817

#### 【保健師・看護師】

保育所および幼保連携型認定こども園における保健業務です。**定**2人 **申**3月1日(月)~8日(月)(消印有効)に郵送または12日(金)までに直接

**申**保育課 06(4309)3196、FAV06(4309)3817

#### 【管理栄養士】

保育施設の指導監査業務です。**定**2人 **申**3月5日(金)(消印有効)までに郵送または8日(月)までに直接

**申**子どもすこやか部施設指導課 06(4309)3201、FAV06(4309)3817

#### 【スクールヘルパー登録者】

市立小・中学校における障害のある子どもの支援業務です。**定**6人 **申**直接

**申**学校教育推進室 06(4309)3269、FAV06(4309)3838

#### 【幼稚園型認定こども園パート保育士】

幼稚園型認定こども園における早朝または延長保育業務です。**定**2人 **申**直接

**申**学校教育推進室 06(4309)3270、FAV06(4309)3838

#### 【市立学校園ケアアシスタント】

医療的ケアが必要な子どもの健康管理などの業務です。**定**1人 **申**郵送または直接

**申**学校教育推進室 06(4309)3269、FAV06(4309)3838

#### 【人権教育推進事務職員】

人権教育の推進に関する教材の収集・整理、調査研究の補助業務です。**定**1人 **申**3月11日(木)(消印有効)までに郵送または15日(月)13時までに直接 **申**人権教育局 06(4309)3284、FAV 06(4309)3838

#### 【スクールサポートスタッフ】

市立小・中・義務教育学校における教職員の補助業務です。**定**11人 **申**3月5日(金)(消印有効)までに郵送または8日(月)までに直接

**申**教職員課 06(4309)3273、FAV06(4309)3838



学ぶのつづき

手話通訳者養成講座

時 5月～来年3月の金曜日14時～16時(計35日間程度) 所 府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区中道1) 定 10人程度(4月25日(日)に受講判定試験) ※テキスト代が必要。他の会場・時間帯もあり。 申 申込書を3月31日(火)(必着)までに郵送 ※府ウェブサイトからも申込み可。申込書は障害施策推進課、福祉事務所高齢・障害福祉係でも配布。

申 電話 537-0025 大阪市東成区中道1-3-59 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内(公社)大阪聴覚障害者協会 06(6748)0380 障 障害施策推進課 06(4309)3183、FAV06(4309)3813

ゆうゆう講座

4月～来年3月の教室です。

【シニアピアノ教室】

時 第1・2・4月曜日9時～12時(8月、来年1月を除く) 定 16人 料 月2000円 ※別途教材費1000円が必要。 持 マスク

【初めてのウクレレ教室】

時 第1・3 金曜日10時～11時45分、第4 金曜日14時～16時 定 16人 料 月1500円(当初に6か月分) 持 マスク、ウクレレ

【シェフによる男の料理教室】

時 第1日曜日11時～14時(8月、来年1月を除く) ※9月はそば打ち。 定 16人 料 月1000円(当初に5か月分) ※別途材料費が必要。 持 マスク、エプロン、三角巾、ふきん、タオル

【井山裕太7冠記念ゆうゆう囲碁教室】

時 第2・4 土曜日13時～16時 定 20人 持 マスク

対 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方(シェフによる男の料理教室は男性のみ) ※いずれも抽選。 申 基本事項(8面に掲載)と性別を3月9日(火)(必着)までに往復ハガキで(1枚に1教室のみ)

所 申 電話 579-8003 日下町3-1-7 ゆうゆうプラザ(日下) 072(986)9293(FAV兼用)

就活ファクトリー東大阪の講座

【まだまだよくなる!自己PR見直しセミナー】

時 3月2日(火)13時～15時30分 【プロのアナウンサーが教える!オンライン映える話し方・魅せ方】

時 3月9日(火)14時～15時30分 【知らないと「損」する就活マナー】

時 3月16日(火)14時～15時30分 【必ず身につく面接力アップセミナー】

時 3月23日(火)14時～15時30分 【「就活の軸」の見つけ方】

時 3月30日(火)14時～15時30分

対 大学・大学院・短大・専門学校の学生 定 10人(申込先着順) 申 電話または直接

所 申 電話 就活ファクトリー東大阪 06(4306)5360、FAV06(4306)5160

長瀬青少年センターの教室

【子育て教室「子育ての輪」】

少人数のグループで子育ての不安や悩みを話します。 時 3月5日(金)19時～20時45分、10日(火)10時～11時45分 ※5日は18時～19時、10日は12時以降に個別相談あり(要予約)。 対 子育て中の方 ※申込不要。

【ハンゲル講座】

時 4月13日～7月13日の火曜日18時～19時15分=入門/中学生以上の方/12人

対 4月13日～7月13日の火曜日19時30分～20時45分または4月15日～7月15日の木曜日19時～20時30分=中級/ハンゲルの読み書きができる中学生以上の方/各若干名 ☆いずれも抽選で祝休日を除く各計13日間 料 8000円 持 スリッパ、マスク 申 基本事項(8面に掲載)と希望コースを3月31日(火)(必着)までにハガキまたはファクスで

所 申 電話 577-0832 長瀬町3-7-40 長瀬青少年センター 06(6727)1200、FAV06(6729)9787



春の工作教室

紙コップで桜クラッカーを作りませす。 時 3月13日(土)10時30分～11時 対 幼児～小学生 ※幼児は保護者同伴。 定 4組(当日先着順) 所 申 電話 永和図書館大蓮分室 06(6728)0200、FAV06(6730)7337

くすのきプラザの教室

【フラダンス】

時 4月～来年3月の原則第1・3 金曜日10時～10時55分または11時～11時55分(各計20日間) 所 くすのきプラザ(若江岩田駅前) 対 市内在住・在勤(いずれか)の方 定 各30人 料 1回300円(当初に10回分) 持 マスク、タオル、飲み物

【リラックスヨガ】

時 4月～来年3月の第1または第3 金曜日15時30分～16時40分(各計20日間) 所 くすのきプラザ 対 市内在住・在勤(いずれか)の方 定 各30人 料 当初に3000円 持 マスク、タオル、飲み物

【いきいき歌体操】

時 4月～来年3月の第1または第3 金曜日原則14時～15時(各計20日間) 所 くすのきプラザ 対 市内在住・在勤(いずれか)の60歳以上の方 定 各30人 持 マスク、室内用シューズ、タオル、飲み物

【くすのきカレッジ】

時 4月～来年3月の原則第2 金曜日18時30分～20時30分(計10日間) 所 イコーラム(男女共同参画センター) 対 府内在住・在勤(いずれか)の方 定 20人 内 美術・文化の鑑賞 料 4000円 持 マスク

【ボイストレーニング&コーラス】

時 4月～来年3月の原則第1・3 月曜日9時30分～10時30分または10時40分～11時40分(各計22日間) 所 くすのきプラザ 対 市内在住・在勤(いずれか)の20歳以上の女性 定 各12人 料 1回650円(当初に8回分) 持 マスク、タオル

対 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方(シェフによる男の料理教室は男性のみ) ※いずれも抽選。 申 基本事項(8面に掲載)と希望時間または曜日(くすのきカレッジを除く)を3月15日(月)(必着)までに往復ハガキで ※新型コロナウイルスの影響で中止や変更になる場合あり。

所 申 電話 578-0941 岩田町4-3-22-500 くすのきプラザ 072(967)6565(FAV兼用)

ファミリー・サポート・センター子育て講座 子どもの病気と予防

子どもの病気の症状や対応・手洗いの仕方を学びませんか。



時 3月13日(土)10時～11時30分 所 市民多目的センター 対 市内在住の子育て中または子育てに関心のある方 定 20人(申込先着順) 申 基本事項(8面に掲載)を3月10日(火)17時までに電話で(ファクス、Eメール、直接も可) ※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合あり。

所 申 電話 ファミリー・サポート・センター 06(6785)2625、FAV06(6789)5611、famisapo@heartnet-hoshakyo.org

市民美術センターの教室



【はじめてのフラワーアレンジメント教室】

時 3月21日(日)10時～12時 対 3歳以上の方 定 30人 料 1500円 持 持ち帰り用袋 申 3月1日(月)～14日(日)

【はじめての水墨画教室】

時 3月26日(金)18時～20時 対 小学生以上の方 定 10人 料 1200円 持 書道道具一式、ぼろ布、水を入れたペットボトル(筆洗用) 申 3月1日(月)～18日(休)

【はじめての絵手紙教室】

時 3月27日(土)10時～12時 対 未就学児以上の方 定 10人 料 1000円 持 描きたいモチーフ(果物、花など1つ) 申 3月1日(月)～22日(月)

対 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方(シェフによる男の料理教室は男性のみ) ※いずれも抽選で小学生以下は保護者同伴。 申 基本事項(8面に掲載)と小学生以下は保護者氏名を各申込期間(消印有効)までに往復ハガキで

所 申 電話 578-0924 吉田6-7-22 市民美術センター 072(964)1313、FAV072(964)1596

# お知らせ コーナー

## 学ぶ

### 体操で元気に! 角田総合老人センターの教室

【健康長生き体操教室】  
 時 3月17日(水)13時30分~14時30分  
 定25人(抽選) 申 3月1日(月)~12日(金)  
 【笑ってこよう! 楽らくトライ体操】  
 時 3月19日(金)10時~11時 定25人(申込先着順) 申 3月2日(火)から  
 ◇ ◇  
 市内在住の60歳以上の方 持マスク、タオル、飲み物 申各申込期間に電話または直接  
 所 申 角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020

### 東大阪アリーナの 教室

【水泳教室 ジュニアコース~春の弱点克服レッスン】  
 時 3月25日(木)・26日(金)・29日(月)・31日(水)9時~10時(計4日間) 内 25m泳げない小・中学生 ▷背泳ぎ習得コース=クロールで25m以上泳げる小・中学生 定各15人 料4080円 申 3月1日(月)~20日(水)に電話または直接  
 【トレーニングルーム登録講習】  
 時▷3月14日(日)・21日(日)=11時~11時30分・15時~15時30分 ▷15日(月)・18日(木)・22日(月)・25日(木)=19時~19時30分 ▷17日(水)・24日(水)=13時30分~14時 ▷19日(金)・20日(土)・

### 春休み考古学教室 君も今日から考古学者

本物の土器や石器に触れたり、文様を写し取ったりします。



時 3月21日(日)10時30分~12時 小学生とその保護者 定8人(申込先着順) ※入館料(一般50円、高校・大学生30円、小・中学生20円)が必要。 持マスク、飲み物 申 3月2日(火)から電話で  
 所 申 郷土博物館 072(984)6341、FAX072(986)1432

### ひきこもり支援セミナー 動画配信

2月に「関係づくりから始まる支援の方法」というテーマで開催したひきこもり支援セミナーの講義内容を動画で配信します。 視聴方法 3月1日(月)10時以降に市ウェブサイトまたは市公式 YouTube チャンネルで視聴  
 申生活支援課 06(4309)3182、FAX06(4309)3848

### 仕事で使えるパソコン講座

時▷3月16日(水)10時~13時=ワード ▷16日(水)13時30分~16時30分=パワーポイント ▷19日(金)10時~15時=エクセル 定15歳~49歳の求職中の方 定各3人(申込先着順) 申 3月1日(月)10時から電話で  
 所 申 中河内地域若者サポートステーション(高井田元町2) 06(6787)2008、FAX06(6787)2018  
 申労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

### 市民ふれあいホールの教室

【リラックスヨガ教室】  
 時 毎週火曜日13時~14時または毎週金曜日10時~11時  
 【はじめてのヨガ教室】  
 時 毎週水曜日13時~14時  
 【ZUMBA 教室】  
 時 毎週水曜日14時10分~15時  
 【ZUMBA GOLD 教室】  
 時 毎週金曜日11時10分~12時  
 ◇ ◇  
 18歳以上の女性 ※いずれも申込先着順。体験1回500円(入会後返金します)。 申電話予約のうえ、料金を直接 ※定員や料金など、詳しくはお問合せください。  
 所 申 市民ふれあいホール 072(982)6563(FAX兼用)

### 事業承継セミナー 今取り組むべき事業承継 コロナ禍、後継ぎ問題解決の道しるべ

時 3月11日(木)14時~16時 市内在勤の方 定60人(申込先着順) 内基調講演「実家の酒造会社を引き継ぎ危機を突破した6代目が語る!」事業承継の施策紹介 申基本事項(8面に掲載)を電話で(ファクス、直接も可)  
 所 申 東大阪商工会議所 06(6722)1151、FAX06(6725)3611  
 申モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3846

### バランス健康体操



時 3月24日(水)10時~11時30分 市内在住の60歳以上の方 定15人(申込先着順) 内ボールを使ったストレッチ体操(写真) 持マスク、タオル、飲み物、5本指の靴下 申 3月1日(月)から電話または直接 ※体温測定・来館時の健康チェックシートの記入をお願いします。  
 所 申 五条老人センター 072(985)3751、FAX072(986)7592

### 東大阪ぎんこう テクノ講座

府では、働いている方を対象に手頃な受講料で受けられる、機械、電気、情報処理などの分野をテーマにしたスキルアップのための「テクノ講座」を実施しています。 定各5人~20人(申込先着順) 料7200円~2万7600円 申申込書を郵送で(ファクス、直接、東大阪ぎんこうウェブサイトからも可) ※申込書は同ウェブサイトからダウンロード可。  
 【人材開発センター(施設利用)】  
 事業主やモノづくり関連団体などが、技能検定や講習、社員教育などに実習場や講習室を利用できます。詳しくはお問合せください。  
 ◇ ◇  
 所 申 干578-0984 菱江 6-9-10 府立東大阪高等職業技術専門学校 072(964)8836、FAX072(964)8904  
 申労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

26日(金)・27日(土)=11時~11時30分 定各10人 料510円 申電話で  
 【HOS バスケ教室】  
 時 4月2日~7月16日の金曜日▷18時~19時20分=初級 ▷19時30分~20時50分=中級 ☆いずれも4月30日、6月18日・25日を除く各計13日間 申小・中学生 定各15人 料2万930円 持室内用シューズ、タオル、マイボール(あれば)、飲み物 申電話予約のうえ、1週間以内に料金を直接  
 【ケイキ(子ども)フラダンス教室】  
 時 4月~7月の第1・3金曜日17時30分~18時20分(計8日間) 申年長児~小学生 定20人 料8160円 持フリースカート、タオル、飲み物 申電話予約のうえ、1週間以内に料金を直接  
 【初めてのフラダンス教室】  
 時▷4月~7月の第1・3金曜日▷4月9日~7月9日の第2・4・

5金曜日 ☆いずれも19時~20時15分で計8日間 申中学生以上の女性 定各4人 料8160円 持フリースカート、タオル、飲み物 申 3月12日(金)から電話予約のうえ、料金を直接  
 【半紙に描く「書と季節絵」】  
 時 4月~7月の第1・3水曜日10時~11時30分(5月5日を除く計7日間) 申18歳以上の方 定20人 料1万710円 持書道筆(大・小)、絵筆、顔彩6色 申直接  
 【プール休館日】  
 3月20日(水)・21日(木)は水泳大会のためプールは終日休館します。  
 ◇ ◇  
 ※いずれも申込先着順。詳しくは東大阪アリーナウェブサイト(右のコードからアクセス可)をご覧ください。 申電話予約のうえ、1週間以内に料金を直接  
 所 申 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994



# お知らせ コーナー

## 催し

### 子育て支援 ほっこりライブラリ

ベビーマッサージ、ふれあい遊び、読み聞かせなどを行います。子育ての悩み相談もできます。 3月16日(火)10時30分～11時30分 4か月以上の就学前乳幼児とその保護者 4組(申込先着順) 持：パスタ、飲み物 3月2日(火)から電話または直接

所：〒4条図書館 072(982)1235、FAV072(984)6079

### 魅力あふれる地域づくりを 地域まちづくり活動助成金成果報告会

今年度、地域まちづくり活動助成金を交付した団体の成果報告会を開催します。



3月14日(日)10時30分～12時 所：市役所本庁舎18階大会議室 市内の活動団体を知りたいまたは助成金を受けたいと考えている方 30人(申込先着順) 持：マスク 基本事項(8面に掲載)と団体名(加入者のみ)を3月10日(木)までに電話で(ファクス、Eメールも可)

所：〒4条活動支援室 06(4309)3161、FAV06(4309)3812、chiikika tsudo@city.higashiosaka.lg.jp

### 自立支援協議会講演会 意見交換会オンライン

「コロナ禍における障害福祉の動き」をテーマに、同協議会会長で大阪教育大学教授の新崎国広さんによる進行で各部会の活動報告会などをオンラインで開催します。 3月5日(金)14時～17時 ※オンライン開催のためインターネット環境などが必要(ZOOMを使用)。手話通訳あり(要申込み)。 申込用紙を3月3日(水)17時30分までにEメールで ※市ウェブサイトからも申込み可。 所：〒障害施策推進課 06(4309)3183、FAV06(4309)3813、shogais hisaku@city.higashiosaka.lg.jp

### 大阪エヴェッサ 東大阪市民応援デー

大阪エヴェッサのホームゲーム



OSAKA EVESSA

(横浜ビー・コルセアーズ戦)に、東大阪市民応援デーとして小・中学生の皆さんを無料で招待します。 4月3日(土)・4日(日)15時5分試合開始 ※時間は変更になる場合があります。 所：おおきにアリーナ舞洲(大阪市此花区北港緑地2) 市内在住・在学(いずれか)の小・中学生 ※完売次第終了。座席はアリーナ2階自由席(通常2000円)。 4月1日(木)23時59分までに専用ウェブサイト(右のコードからアクセス可) ※詳しくはお問合せください。

所：〒大阪エヴェッサ 0120(937)625(月曜日～金曜日10時～17時) 卜スポーツビジネス戦略課 06(4309)3019、FAV06(4309)3849



## モノづくりの楽しさを体験しよう! 少年少女発明クラブ



ファクス、Eメール、直接も可)

所：〒577-0065高井田中1-5-3 産業技術支援センター内少年少女発明クラブ事務局 06(6785)3325、FAV06(6785)3363、sangi@techsupport.jp

### 枚岡公園～森林保全活動

3月7日(日)9時30分～15時 ※前日17時の天気予報で当日午前の降水確率が60%以上の場合は中止。 所：枚岡公園 30人(申込先着順) 料：100円 持：作業のできる服装、帽子、軍手、タオル、弁当、飲み物 3月1日(月)10時から電話で 所：枚岡公園管理事務所 072(981)2516、FAV072(982)8725

### 市民春季ミックスダブルス テニス大会

4月4日(日)7時～18時 ※雨天時は11日(日)に順延。 所：中部緑地公園テニスコート 市内在住・在勤・在学(いずれか)の15歳以上の方、市テニス協会加盟・登録のクラブまたは団体の15歳以上の方 内：一般、夫婦、年齢合計が80歳以上・100歳以上・120歳以上、それぞれの年齢が65歳以上のミックス ※重複出場不可。 料：1組3000円 申込書と料金を3月19日(金)18時(必着)までに現金書留で郵送または直接 ※申込書は市テニス協会ウェブサイトからダウンロード可。

所：〒579-8013西石切町5-2-41 インドアテニスワールド石切市内テニス協会 072(980)7530

所：市民スポーツ支援課 06(4309)3282、FAV06(4309)3849

### 春季市民グラウンド・ゴルフ大会

4月20日(火)8時30分から ※雨天時は23日(金)に順延。 所：吉田春日グラウンド 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 60人(申込先着順) 料：800円 3月18日(木)10時～11時30分に市文化創造館に直接 所：市グラウンド・ゴルフ協会「金光」 072(987)1834 卜：市民スポーツ支援課 06(4309)3282、FAV06(4309)3849

### 春季ハイキング

草香山の自然と史跡を巡ります(約4km)。 4月3日(土) ☆近鉄石切駅北改札口に9時30分集合、大龍寺で12時30分ごろ解散 中学生以上の方 20人(申込先着順) 内：日生駒トンネル・石切場跡・こぶしの谷くさか園地・イノラムキ古墳・日生駒トンネル・日下新池 料：100円 持：マスク、帽子、登山靴、タオル、飲み物 3月2日(火)9時30分から電話または旧河澄家ウェブサイト

所：〒旧河澄家(日下町7) 072(984)1640(汎兼用)

### 市民文化芸術祭

3月5日(金)～7日(日)10時～17時(開場は9時30分)

所：市文化創造館 内：展示＝絵画、書道、華道、文芸、手芸、切り紙、工芸、写真、拓本、折り紙、陶芸など 卜：舞台＝邦楽、詩吟、音頭、合唱、合奏、太鼓、日舞、新舞踊、洋舞、伝統芸能など 卜：特別企画＝バルーンアート、紙型彫刻の実演、再利用・エコでつくる小物たち、簡単小物作り体験 卜：友情出演＝大阪商業大学ギタークラブ、正岡莉奈さん(ギター演奏)、SAILING(バンド演奏)、東大阪市素戔幼声会(浄瑠璃)、サチコ・ナ・プアラニ・フラネットワーク(フラダンス) 所：社会教育センター 06(6789)4100、FAV06(6789)5212



## 東京スカパラダイスオーケストラ TOUR2021 「Together Again !」

### 文化 創造館

日本が世界に誇るスカバンド「東京スカパラダイスオーケストラ」(写真)のライブパフォーマンスをお楽しみください。

3月12日(金)19時開演 所：市文化創造館 Dream House 大ホール 料：8000円(全席指定) ※未就学児入場不可。 2月20日(土)10時から次の申込先へ ※1人2枚まで。 卜：市文化創造館チケットセンター 0570(08)1515(第2火曜日を除く月曜日～金曜日11時～15時、土・日曜日・祝休日10時～15時) 卜：市文化創造館オンラインチケット(右のコード

からアクセス可) 卜：チケットぴあ 0570(02)9999(Pコード：192-426) 卜：ローソンチケット 0570(084)005(Lコード：51729) 卜：イープラス(右のコードからアクセス可) ※電話およびオンラインでの予約のチケットは、市文化創造館窓口では発券することができません。セブンイレブンまたはファミリーマートで発券をお願いします(発券手数料1枚につき110円)。市文化創造館窓口は、販売開始翌日10時から残席がある場合のみ販売。市文化創造館オンラインチケットは、システムメンテナンス



のため2時～6時はチケット申込み不可。車いすで来場する場合はチケット購入後にキョードーインフォメーション(0570-200-888、月曜日～土曜日(祝休日を除く)11時～16時)にご連絡ください。新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期、内容に変更がある場合は、市文化創造館ウェブサイトでお知らせします。 卜：チケット販売について＝市文化創造館チケットセンター 卜：その他公演について＝市文化創造館 06(4307)5772、FAV06(4307)5778(9時～18時)



# 東大阪消防広報

2021年(令和3年)  
No.105

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」(2020年度全国統一防火標語)

発行所  
東大阪市消防局  
東大阪市稲葉  
1-1-9  
TEL072(966)9663  
FAX072(966)9669

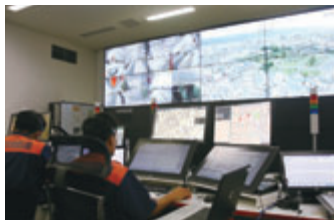
## 市民の安全・安心な暮らしを

## 全力で守る!



HANAZONO RUGBY STADIUM

市消防局では、令和元年に制定した局是「市民生活の安全確保」を達成することを使命とし、地域に密着した幅広い活動で市民の皆さんから熱い期待と信頼を得るために、今後も日々の訓練や消防業務に“一生懸命”に取り組んでいきます。



YouTubeにも掲載!

### 作って、担いで『ミニ空気呼吸器』

#### これで君も消防士?!

市消防局では、子どもたちに消防を身近に感じてファンになってもらおうと、予防広報課の松井士長(右写真)のアイデアをもとに「ミニ空気呼吸器の作成マニュアル」を作成しました。材料は、100円均一ショップやホームセンターなどで手軽に入手できます。

空気呼吸器とは、消防隊員を火災などの災害現場で発生する煙や有毒ガスから守るもので、消防活動で重要な道具の1つです。ぜひ作ってみてください。

ミニ空気呼吸器を担ぐ子どもたち



作成方法など、詳しくは市ウェブサイト(下のコードからアクセス可)をご覧ください。



予防広報課

このたび、市消防局では、消防に親しんでもらえるよう、また、消防に関する情報をより詳しく伝えるために、市消防局公式YouTubeチャンネルを開設しました。

映像や音声を使うことで、これまで以上にわかりやすく、見ていて楽しく興味をもっていたただけるような動画を発信していきます。

訓練や火災予防の動画はもちろん、さまざまな内容の業務や普段は見ることができない目線から消防の活動を紹介することで、消防の仕事をもっと知ってもらい、私たちに誇りを持って仕事をしやすい環境につなげます。

ぜひこの機会に、YouTubeのチャンネル登録をお願いします。

予防広報課

このコードからアクセスできるよ!



## 市消防局公式YouTube

### はじめました

ご利用ください...

# その建物(テナント)は大丈夫!? 知らない間に 消防法違反かも

知らなかったのは、済まされぬ。消防署と事前相談をしないまま、工場や倉庫などの増改築や改装、テナントの入居・入替えなどを行った場合、消防法違反となり、消防の定期検査時に改修や改善を指導されるケースが多発しています。

消防署への事前相談や届け出なく建物の使用を開始すると、消防法違反に気づかず、従業員や顧客を危険な建物へ招き入れることになり、安全と安心のためにも、新たに消防用設備の設置が必要かなどを消防署に相談し、届け出が必要な場合は提出してください。

消防法令の重大な違反にあたる建物の情報を公表しています。対象は、飲食店・物販店やスーパーマーケットなど不特定多数の

### 点検方法

簡単に点検ができます。アラームが鳴れば正常です。

ひもを引く

ボタンを押す

ピー正常です  
ピーピー 火事です

## 住宅用火災警報器

### 定期的に点検・10年を目安に交換を!

就寝中に発生した住宅火災で多くの人が亡くなっています。平成18年から住宅用火災警報器の設置が義務化されましたが、古くなるや電池の消耗や部品の劣化で正常に感知しないまま考えられます。

いざというときに適切に作動するよう、定期的に点検し、10年を目安に交換しましょう(点検方法は左画像参照)。市消防局では運動型住宅用火災警報器をすすめています(下画像参照)。運動型は、火災を感知した警報器や連動型に作動するよう、定期的に点検し、10年を目安に交換しましょう(点検方法は左画像参照)。市消防局では運動型住宅用火災警報器をすすめています(下画像参照)。運動型は、火災を感知した警報器や連動型に作動するよう、定期的に点検し、10年を目安に交換しましょう(点検方法は左画像参照)。

【運動型住宅用火災警報器の事例紹介】  
居住者が2階のリビングにいて、警報器が鳴った。警報器は2階の部屋で電気ストーブの上に衣類がかぶさり燃えているのを発見し、水をかけて消火。燃え広がる前に発見でき、被害を最小限に抑えることができた。

年、取り替えた運動型のものでした。「他の部屋で火事です」と知らせてくれたので、3階の部屋で電気ストーブの上に衣類がかぶさり燃えているのを発見し、水をかけて消火。燃え広がる前に発見でき、被害を最小限に抑えることができた。

詳しくは市ウェブサイトをご覧ください(下のQRコードからアクセス可)。お問い合わせください。

予防火報課

### 前年との比較

|      | 令和2年 | 令和元年 |      |
|------|------|------|------|
| 火災件数 | 152件 | 157件 |      |
| 種別   | 建物   | 110件 | 111件 |
|      | 車両   | 12件  | 18件  |
|      | 林野   | 0件   | 0件   |
|      | その他  | 30件  | 28件  |
| 死者   | 3人   | 4人   |      |
| 負傷者  | 29人  | 23人  |      |

※速報値のため変動することがあります。

# 令和2年の火災概況 たばこが原因のトップに!

1位 **たばこ**

2位 **こんろ**

3位 **放火**  
(疑いを含む)

## ご活用ください 放火火災発生マップ

市ウェブサイト(右のコードからアクセス可)では、市内で発生した放火または放火の疑いがある火災を公開しています(下画像参照)。放火を防ぐには、放火させない・放火されない環境づくりに取り組むことが大切です。日頃から地域で協力して、放火を防ぎましょう。

※放火が原因でも事件性があるものや、プライバシーにより公開しないものなどがあるため、各種統計とは件数が異なります。

予防火報課

令和2年の火災概況がまとまりました(左上表参照)。火災件数は152件で令和元年より5件減少しています。依然として火災件数の約7割が建物火災で、さらにその6割が住宅で発生しています。

原因別では、たばこ火災がトップになっています。たばこの吸い殻などの処理は適切に行いましょう。

市内で発生した火災の出火原因の1位がたばこで26件、2位はこんろで21件、3位は放火(疑いを含む)で19件でした。

たばこ火災に限らず、火災原因のほとんどは油断からくるものです。「いつもしているから」「これくらいなら大丈夫」など、気の緩みから火災が発生します。大切な人や物を失うことから後悔しても遅いです。普段から気をつけることで、火災を大幅に減らすことができます。

たばこ火災は全国的にも常にトップ3に入っています。喫煙者は減っているのに、たばこ火災は減っていません。原因は、単純な吸い殻の不始末です。灰皿の代わりに、空き缶やペットボトル、段ボールやビニール袋などの燃えるものに吸い殻を入れたり、灰皿に溜まった吸い殻を水につけずにもみ消した後すぐにごみ箱やごみ袋に入れたりすることが大きな原因になっています。

しっかりと火が消えているか確認し、不安なときはいったん水につけるなど、確実に火を消してから捨てるようにしましょう。喫煙者のマナーの低下がたばこ火災を増加させています。たばこを吸う人は今一度、自覚をもって取り扱ってください。

予防火報課

### 一例(令和2年12月末現在)

| 番号 | 発生日 | 時間帯  | 場所      | 放火された物件 |
|----|-----|------|---------|---------|
| 1  | 2月  | 不明   | 御厨三丁目   | 紙くず     |
| 2  | 4月  | 4時台  | 御厨東二丁目  | ごみ      |
| 3  | 4月  | 21時台 | 下小坂四丁目  | 収容物     |
| 4  | 5月  | 11時台 | 三ノ瀬一丁目  | 屋外物品    |
| 5  | 5月  | 13時台 | 長田西二丁目  | 自動車     |
| 6  | 6月  | 7時台  | 御厨栄町一丁目 | 収容物     |

F地域 放火火災一覧表

春に多い山火事! みんなで守る生駒山

気候に自然を感じることでできる生駒山は、市民の貴重な財産です。しかし、山火事は一瞬にして貴重なみどりを灰に変えてしまいます。

秋から冬の間に落ち葉や枯草がたまり、空気が乾燥していることに加え、暖かくなるとハイキングなどで入山者も多くなることから、春によく山火事が発生しています。

昨年(令和2年)は新型コロナウイルスの影響で入山者が減少しましたが、山火事の危険性は高まっています。

山火事 原因1位はたばこ

過去に本市で発生した山火事の原因1位はたばこです。吸い殻のポイ捨てや歩きタバコは絶対にやめましょう。

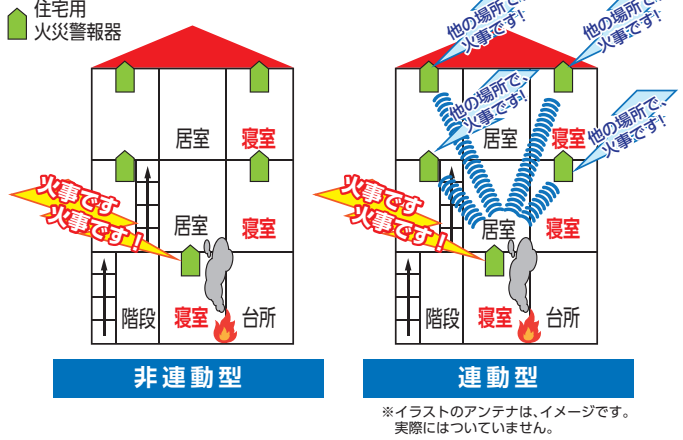
予防火報課

## 消防法違反の是正および未然防止に向けた 未然防止に向けた 連携協定を締結

昨年11月16日、市消防局防炎学習センターで、消防法違反の是正および未然防止に向けた連携協定の締結式を行いました(写真)。

近年、正規の手続きをとらずに建物の増改築などを行うことで、消防用設備である自動火災報知設備などが未設置となる、消防法違反建築物が増加傾向となつています。この現状を打開するため、(公社)大阪府建築士会と(社)大阪府建築士事務所協会の協力を得て相互に連携して違反是正を推進し、市民生活の安全確保に努めます。

予防火報課



## 心肺停止とその疑いのある救急要請 救急現場に 消防隊も出動します!

昨年10月1日から心肺停止および心肺停止を疑う救急要請に対し、救急車とあわせて消防車を出動させています。救急車が到着するまでの間に、先に消防車で到着した消防隊員が、AED(自動体外式除細動器)による除細動などの救命措置を迅速かつ確実に行うことで救命効果を高め、一人でも多くの命を救うことを目的としています。

消防隊も出動!

予防火報課

## 救急件数が減少! 引き続き、救急車の 適正利用にご協力を

### 引き続き、救急車の適正利用にご協力を

令和2年の救急出動は2万9356件、搬送者は2万5992人と令和元年より減少しました(グラフ参照)。

救急車は、急病人や負傷者などを緊急に病院に搬送するためのものです。市内では11隊の救急車がフル稼働し、現場から最も近い救急車が出動しています。

本来救急車の必要のない傷病者に救急車が出動しているときに、命にかかわる傷病者が発生すると、遠くの救急車が出動してしまいます。

【呼ばないだけが適正利用じゃない!】  
不要不急の救急要請を控えるだけでいいから、病状やケガの緊急性に関する相談と症状に応じた救急病院の案内を行っています。緊急性の高い相談は、消防機関にたずねて救急車を出動させます。

【迷ったときは7119】  
救急車を呼ぶべきか迷ったときは、救急安心センターにお電話ください(7119)をご利用ください。病状やケガの緊急性に関する相談と症状に応じた救急病院の案内を行っています。

予防火報課

## 早期発見にご協力を

市消防局では、5月5日まで特別警戒期間としてパトロールなどを強化しています。山から上がる不審な煙を見つけたときは、迷わずに119番通報をお願いします。

予防火報課

山火事に備えた訓練の様子

## 市消防局火災調査隊 消防防災科学技術賞で

### 優秀賞を受賞



この表彰制度は、平成9年から実施され、消防防災機器などの開発・改良、消防防災科学に関する論文および原因調査に関

する事例報告の分野において、優れた業績をあげた個人または団体に、消防局長官が表彰するもので、本市は原因調査事例の初受賞となりました。



する事例報告の分野において、優れた業績をあげた個人または団体に、消防局長官が表彰するもので、本市は原因調査事例の初受賞となりました。

の文献にない火災原因調査事例として評価されました。

岡予防広報課

【受講した新入団員の声〜中秀太さん】  
訓練当日、中方面隊からは団員5人が参加しました。「起立、礼拝」などの号令に従って、部隊編成の指導を行う訓練儀式や救助者の救出訓練や自分の

消防団の主な活動は表のとおりです。  
岡総務課

|     |                           |
|-----|---------------------------|
| 3月  | 東大阪市消防表彰式                 |
| 4月  | 恩智川水防訓練                   |
| 5月  | 大阪府地域防災総合演習               |
| 8月  | (公財)大阪府消防協会で中河内地区支部消防総合訓練 |
| 9月  | 大阪府消防大会                   |
| 11月 | 秋の全国火災予防運動                |
| 12月 | 歳末火災特別警戒                  |



第9分団団員の  
中秀太さん

消防団員教育訓練に  
おける放水訓練



## 令和2年度 消防団員教育訓練

### 基礎教育を受講

昨年11月15日、消防団新入団員対象の基礎教育訓練が府立消防学校で行われました。本訓練は、消防団員の基礎を学び、現場活動を行ううえで必要な知識や技術の習得を目的としています。

安全の確保、資機材の搬送や固定などに必要なロープ結索と気の抜けない訓練が続きます。放水訓練では、高水圧の暴れるホースを保持するだけでも必死でした。さまざまな技術を学んだことで、この経験を活かし、少しでも被害の軽減につなげていきたいと地域を守る消防団員としての意識が高まりました。

## いざというときのために 救命講習会

講習に参加する際は、講習前の検温や手指消毒、マスクの着用など新型コロナウイルスの感染防止対策をお願いします。また、今後の感染拡大の状況により、延期または中止となる場合があります。

- ①市内在住・在勤・在学(いずれか)の方
- ②各10人程度(申込先着順) ※新型コロナウイルス感染症の状況により、定員を変更する場合があります。
- ③応急手当の必要性、人工呼吸と胸骨圧迫の方法(心肺蘇生法)、AED(自動体外式除細動器)の使用法、大ケガや命に関わる大出血のときに大切な「止血法」など
- ※1 救命入門コースは小学生が対象(保護者同伴)。
- ※2 上級救命講習は一定の頻度で応急処置などの対応をすることが想定される方が対象。
- ④各開催日の1か月前〜1週間前の9時〜17時30分に電話または直接(土・日曜日、祝休日、年末年始(12月29日〜1月3日)を除く)
- ⑤①普通救命講習=東・中・西消防署 ②救命入門コース・上級救命講習=警備課

### 消防局連絡先一覧

|                  |                              |                 |  |
|------------------|------------------------------|-----------------|--|
| 東大阪市消防局(稲葉1-1-9) |                              | FAX072(966)9669 |  |
| 総務部総務課           | 072(966)9660                 |                 |  |
| 総務部人事教養課         | 072(966)9661                 |                 |  |
| 警防部予防広報課         | 072(966)9662(予防担当)           |                 |  |
|                  | 072(966)9663(広報担当)           |                 |  |
| 警防部警備課           | 072(966)9664                 |                 |  |
| 警防部通信指令室         | 072(966)9665、FAX072(966)8884 |                 |  |
| 防災学習センター         | 072(966)9998、FAX072(966)9990 |                 |  |
| 東消防署(鳥居町3-3)     | 072(983)0119、FAX072(985)6503 |                 |  |
| 中消防署(稲葉1-1-9)    | 072(966)0119、FAX072(966)6465 |                 |  |
| 西消防署(御厨栄町3-1-41) | 06(6788)0119、FAX06(6788)1374 |                 |  |

●記号の見方 ①とき ②所とところ ③対象 ④定員・定数 ⑤内容  
⑥申込方法・申込先など ⑦問合せ先

### もしものときの問合せ先

1. 大阪府内の医療機関を探したい!  
自分で病院に行きたいけれど、今どこの医療機関が開いているかわからないときは大阪府救急医療情報センターへ(06-6693-1199・24時間365日)

2. 子どもの症状で迷ったときは  
夜間に子どもの急病などで病院へ行った方がよいかどうか、判断に迷ったときは小児救急電話相談へ(8000または06-6765-3650・19時〜翌日8時)

また、「小児救急支援アプリ(大阪府版)」(写真)もご利用ください。緊急性の判断や近くの医療機関(大阪府内)を地図上に表示してくれます。アプリは24時間利用可能です。App Store または Google Play からダウンロードできます。「小児救急支援」で検索してください。



岡警備課